

令和2年4月20日

高山中学校保護者 各位

肝付町立高山中学校  
校長 感王寺 等

### 緊急事態宣言に伴う臨時休業について（お知らせとお願い）

新型コロナウイルス感染症対策としての緊急事態宣言を受け、本町におきましても、別様の通り町内一斉に全小中学校において臨時休業することとなりました。

つきましては、本校においては下記の通りの対応としますので、ご理解ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

#### 記

#### 1 臨時休業の期間 令和2年4月22日(水) ～ 令和2年5月6日(水)

※ 臨時休業期間が延長される場合には、PTAメールや防災無線で周知

#### 2 休業期間中の対応・お願い

- (1) 自宅学習期間とし、指定された学習内容に取り組み、不要な外出は控えさせていただきます。
- (2) 22日(水)～24日(金)の家庭訪問は予定通り実施しますが、以下のことについてご了承ください。

①職員はマスク着用で伺いますので、保護者や生徒もできるだけマスク着用をお願いします。②職員は玄関に入りお話ししますので、保護者・生徒は適切な距離をとって対応ください。③湯茶の準備は必要ありません。④できるだけ風通しの良い状況を確認してください。⑤面談の内容によっては時間を短縮させていただく場合があります。

- (3) 学校での自主学習を希望される場合には、別様の「一斉臨時休業中の学校利用に関する申込書」に必要事項を記入の上、提出させていただきます。
- (4) 平日、遊びに出ることは厳禁ですが、運動不足やストレス解消のため、家の周りでの運動することは許可します。ただし、集団で集まって遊ぶことは禁止です。
- (5) 部活動については、活動停止とします。外部の活動も部活動に準じてください。
- (6) 感染防止のためのうがい・手洗い・消毒、外出時のマスクや人混みを避けるなど、継続させていただきます。
- (7) ゴールデンウィーク期間も、不要の外出を控え、県外等に出かけることがないようお願いします。

#### 3 臨時登校日

- (1) 課題提出や資料配付のため、次の日程で登校させていただきます。(服装は制服)

臨時登校日 令和2年4月27日(月) 8:30 ～ 12:00					
時間	学級	対象	時間	学級	対象
8:30～8:45 (15分)	1年1組	出席番号1～12	8:55～9:10 (15分)	1年2組	出席番号1～12
	2年1組	出席番号1～14		2年2組	出席番号1～14
	3年1組・3組	出席番号1～10		3年2組	出席番号1～10
9:20～9:35 (15分)	1年1組	出席番号13～24	9:45～10:00 (15分)	1年2組	出席番号13～24
	2年1組	出席番号15～28		2年2組	出席番号15～28
	3年1組・3組	出席番号11～20		3年2組	出席番号11～20
10:10～10:25 (15分)	1年1組	出席番号25～36	10:35～10:50 (15分)	1年2組	出席番号25～36
	2年1組	出席番号29～41		2年2組	出席番号29～41
	3年1組・3組	出席番号21～31		3年2組	出席番号21～30

- (2) 臨時休業期間前半の学習課題を持参させていただきます。
- (3) できるだけマスク着用の上、所定の開始時刻には教室へ着くように家を出るよう指導してください。
- (4) 保護者の送迎も認めます。体育館と北校舎の間か、南門側空き地に駐車してください。

#### 4 その他

- (1) 風邪症状や37.5度以上の発熱が4日以上も続く場合、学校へも連絡してください。
- (2) 臨時休業期間の給食費の返金は、2月分の徴収で調整します。
- (3) 学習面のサポートとして、裏面にインターネットの情報を掲載してありますので、ご活用ください。
- (4) 何か不明な点がありましたら、本校教頭(福永)まで電話等(65-2571)にてお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校における  
一斉臨時休業への対応について(通知)

このことについて、子どもたちの健康と安全を第一に考え、感染リスクを避けるため、国の緊急事態宣言及び県の方針に沿って以下のとおり対応することとします。

肝付町の全ての町立小・中学校は、令和2年4月22日(水)から令和2年5月6日(水)まで一斉臨時休業とし、すべての児童生徒は自宅での生活とします。  
なお、令和2年4月27日(月)午前を臨時登校日とします(給食はありません)。  
登校の方法については、各学校から連絡します。

1 臨時休業期間中の過ごし方

- (1) ストレス解消や気分転換のために、次のような過ごし方に取り組みましょう。
  - ア 近くの公園、学校の校庭などで散歩やランニングをしましょう。時間を決めて、親子で散歩するのもよいでしょう。
  - イ 室内でストレッチ運動などの軽い運動をしましょう。
  - ウ 自分の興味を広げたり深めたりする読書をしましょう。なお、町立図書館は開放しています。
- (2) 感染防止のために、次のことに気をつけて過ごしましょう。
  - ア 風通しが悪く、大勢が集まる場所に出かけることは控えましょう。
  - イ 友だちの家に大勢集まり、窓等を締め切った状態で遊ばないようにしましょう。
- (3) 学校における児童生徒の受け入れについて  
学校で自主学習することができます。詳しくは、別紙申込用紙をご覧ください。
- (4) 自宅学習の内容・サポート
  - プリント類の配付
  - 購入済みのドリル・ワーク
  - 無償学習サイトの紹介
  - NHK for School等の教育用ミニ番組の視聴推奨
- (5) 児童生徒の心理面のサポート(例)
  - ① 担任等による家庭訪問、電話による状況把握
  - ② 保護者向けメールで、学年・学級ごとに担任からのメッセージを送信
  - ③ 児童生徒と学校とのコミュニケーションを図るためのZ o o m (簡易テレビ会議システム) の活用

2 その他

本地区・本町で感染が確認された場合の対応策等は、改めてお知らせします。

3 給食費について

- 給食費については、年度末に調整します。

【本件に関する問い合わせ】

本件に関する問い合わせは、各学校へご連絡ください。必要に応じて、学校と町教育委員会で内容を共有し、連携して対応します。